

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月21日（木）
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和5年9月21日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和4年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和4年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和4年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和4年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和4年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和4年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 令和4年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 令和4年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第53号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第54号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 令和5年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第73号 令和4年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第74号 令和4年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 山田喜弘 | 副委員長 | 天羽良明 |
| 委員 | 林則夫 | 委員 | 亀谷光 |
| 委員 | 富田牧子 | 委員 | 伊藤健二 |

委員 川合敏己
委員 酒井正司
委員 板津博之
委員 渡辺仁美
委員 奥村新五
委員 田口豊和
委員 前川一平

委員 野呂和久
委員 伊藤 壽
委員 高木将延
委員 大平伸二
委員 松尾和樹
委員 酒向さやか
委員 田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川上文浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉山尚示

議会総務課長 佐藤一洋

議会事務局書記 中水麻以

議会事務局書記 宮崎卓也

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

定刻前ですが、間もなく委員会を始めますが、本日の協議題の中の新年度に向けた提言では、各分科会長から提言を發表していただきますので、よろしくお願ひします。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

認定第1号から認定第15号までの令和4年度各会計決算認定について、議案第53号から議案第55号までの令和5年度各会計補正予算について、議案第73号及び議案第74号の令和4年度可児市水道事業及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてに対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案について反対の討論及び賛成の討論の確認をします。

討論がある議案については、個別に行います。

まず、反対の討論のある方は挙手を願ひます。

〔挙手する者あり〕

ありがとうございます。

では、伊藤健二委員はどの議案に反対ですか。

○委員（伊藤健二君） 認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

○委員（富田牧子君） 認定第3号、後期高齢者医療特別会計です。それから認定第4号、介護保険特別会計です。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

次に、賛成の討論のある方は挙手を願ひます。

〔挙手する者あり〕

では、どの議案に賛成するのか述べてください。

○委員（高木将延君） 認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論をいたします。

○委員（松尾和樹君） 認定第3号について賛成討論をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（山田喜弘君） では、ほかに討論ありませんか。

○委員（渡辺仁美君） 私は、認定第4号、介護保険特別会計について賛成討論いたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて発言をしてください。

それでは、討論があります議案につきまして、1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定につきまして反対の立場で討論を行います。

まず、マイナンバーカード登録推進に関わって国は異様な熱の入れようでありました。新たなカード取得に最大5,000円、健康保険証の登録・ひもづけに7,500円、銀行口座のひもづけに7,500円、これら合計しますと最大合計で2万円のポイント付与を行い、カード取得者を増加させるよう措置を取ってきました。その結果、いつかは国民の多数に、約9割に及ぶと普及をさせたわけであります。本来、マイナンバーカードの取得は任意のはずであります。マイナポイントを利用した強引な普及はすべきではない。まして、健康保険証を廃止までしてマイナンバーカードへの一本化は決して許されないと考えます。この点で反対であります。

続いて、リニア中央新幹線建設工事に関する点であります。

今、既に大森工区にて斜坑から本坑掘削に工事が進んでおります。要対策土、これは搬出残土のうち美濃帯土壌等によって重金属による汚染が進んでいる残土であります。これらの要対策土は工事ヤードのピットとそしてもう一か所、大森財産区内に設置されている専用の仮設置場に積み上げられております。その量は、既に2,000立方メートル、0.2万立米に達する量となっております。

御嵩町に予定をしている最終処分場がその後も、政治情勢が動きまして未定のままであります。2025年にはこの大森財産区内の仮設置場につきましては、貸借契約が終了をし、現契約では、2025年の11月までには返納されると。原状復帰して返納するというのが契約されておる状況であります。果たしてこれらは守られるのかどうか心配をするところでもあります。

本坑の掘削で95万立方メートルの土砂の搬出が想定されております。残土処分地の確保の見込みはどうでしょうか。長洞ため池に約10万立方メートル、そしてその周辺地に約20万立方メートルで、合計すれば30万立方メートルの土砂が積み上げられる計画だと説明を受けました。これらの点を考えますと、一昨年起きた熱海における土石流事故の教訓に学ぶのであれば、今日の気候危機、この気候危機の中身は異常な気象と線状降水帯による集中豪雨、時間当たり80ミリから100ミリという量で大量の降雨にさらされる。こうした危険は全国各地にこの間発生をしておるところであります。7月にも関市で時間雨量100ミリが記録されました。

こうしたことを考えますと、これらの気候危機に対応した安全対策、そして開発規制を強化すべきだと考えます。

総じて無理と無駄の巨大リニアトンネルの工事、美濃桃山陶の聖地を掲げるこの可児市の市域におきまして地上走行が行われ、この美濃桃山陶の聖地を突き抜ける超高速地上走行が計画されております。このリニア新幹線関連の支出には反対であります。

続いて、令和4年6月に可児市地球温暖化対策実行計画を策定しました。7月にはゼロカーボンシティ宣言を行ったところでもあります。可児市のグリーントランスフォーメーション、可児市版GXアクションでは、再生可能エネルギーの導入推進がうたわれておるところであ

りますが、この課題は遅れております。

太陽光発電設備等設置費補助金を受けたのは、僅か8件でとどまりました。

電気・ガス・食料の高騰による家庭への負担増に対して、住民税非課税世帯に1世帯5万円の給付が行われ、また、子育て世帯へ1世帯当たり3万5,000円の給付が行われましたが、小・中学校給食費については物価高騰により値上げをされたところであり、それだけ、また子育て世代の負担が増大をしたということでもあります。

次に合特法、グランドルールに関わる点であります。グランドルールに基づく指名随意契約は令和4年度、件数では19件減じましたけれども、代替業務の提供の総額は3社で4億2,309万円余となっております。これが実績値であります。前年度、令和3年度と対比しますと352万円余の増加となりました。一般競争入札方式に今後は改めるべきであるという点は前と変わりません。ぜひそうすべきであります。

長年運動を続けてきました少人数学級35人以下の学級については、令和4年は小学5年生まで進んでまいりました。中学校におきましても3年生を残すのみ、2年生まで広がったところでもあります。これは市民の要望を反映した前進的な側面であります。

以上の理由から、評価すべき点は若干ありますけれども、幾つかの点におきまして、一般会計決算については反対を表明するものであります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に賛成討論をお願いします。

○委員（高木将延君） 認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論させていただきます。

まず、令和4年度の背景としまして、コロナ禍がまだ進んでおりまして、夏に第7波、冬に第8波と大きな波があったこと、そしてウクライナ侵攻に関わりまして物価高騰が続いているということがございました。その中で、国の行っている対策に対して迅速に対応したような決算になっているかというふうに思っております。多少不用額が出ておりますが、漏れなくそれを市民の方に還元するために致し方ない部分かなというふうに感じております。

また、そのほかに高齢化による福祉の充実ですとか、コロナ禍後に向けた可児市を見据えた事業なんかも確実に進めておられるので、その点から賛成としたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより、認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和4年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

令和4年10月に単身で200万円を超える年金のある人、夫婦で320万円以上の年金のある人は医療費の窓口負担が2割になりました。本市における2割負担の人は3,834人で、実に後期高齢者人口の2割を超えております。

一方で、高齢者の年金は令和4年4月から0.4%も削減されております。子育て支援を名目にして今後の保険料率を引き上げようという話もあって、負担増大には老後不安を拡大するものですので反対です。

○委員長（山田喜弘君） 次に賛成討論をお願いします。

○委員（松尾和樹君） 私は、認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

被保険者数は、団塊の世代の方の加入により、令和7年度までは急激に増加することが予想されております。この被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費も増加し、財政負担も増加することが見込まれております。

医療費を抑制するために本市では病気の早期発見に努めており、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの委託により、ぎふ・すこやか健診や、ぎふ・さわやか口腔健診といった保健事業を実施しています。特に、ぎふ・さわやか口腔健診においては岐阜県内全42市町村中で2番目に高い受診率で、県内21市中では一番高い受診率となっております。これは可児歯科医師会と密に連携を図っているその表れだと言えます。今後も、受診率のさらなる向上を目指して重症化予防や医療費抑制に努めていただきたいと思います。

このように後期高齢者医療制度の安定した運営を行うため、本市は岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携をし、円滑な事務の遂行に尽力されております。

以上のことから、認定第3号については賛成といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより、認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

2000年の介護保険制度の開始以来22年が経過をし、令和4年度は第8期の中間年でしたが、

第1号被保険者の保険料は標準月額で5,700円にもなっております。利用料も2015年、2018年と2割負担、3割負担が導入されました。また、施設入所者の補足給付の対象となる預貯金が、単身者で500万円から650万円以下となり、食費・居住費の負担が増えた高齢者があり、ますます保険あって介護なしの状況が進んでいます。

2022年の国民生活基礎調査によれば、65歳以上の高齢者のうち、独り暮らしが全国で3割を超える873万世帯があるそうです。生活支援、買物などの暮らしをサポートする需要が高まっている中、安心して使える介護保険の体制が求められていると思います。

○委員（渡辺仁美君） 私は、認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして賛成の立場から述べさせていただきます。

社会保障制度の中で、介護保険は高齢社会を維持する上で欠かせないものとなっております。一方、可児市におきまして、収納者の側、この収納率というのが98.7%と高いです。これは支え合いの仕組みを可児市の中で既に構築されていると考えます。

また、介護保険給付費の額が67億9,880万円、これにつきましても執行が適正に行われていると考えます。

また、1つ別の理由がございまして、予防介護、これについて様々な取組が進められております。既に市民の皆さんの中で大変人気となっておりますまちかど運動教室ですとか、新たに創設されました認知症高齢者に対する取組事業、見守りシール事業です。これについてなど大変期待が持てます。これからも介護予防についても注力をされることを期待を込めまして、賛成の立場からの討論といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号及び認定第5号から認定第15号までの令和4年度各会計決算認定並びに議案第53号から議案第55号までの令和5年度各会計補正予算、議案第73号及び議案第74号の令和4年度水道事業及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての17議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本17議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、これまでの決算認定審査の結果などを踏まえ、来年度の予算編成に生かすよう、執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告をしてください。

第1分科会長 大平委員。

○委員（大平伸二君） 第1分科会の提言案をまとめました。

少し時間が長くなりますが、御了承ください。

まず、第1分科会からは総務企画委員会所管の提言をまとめさせていただきました。

予算決算委員会での総務企画委員会所管分の提言案が5項目あり、第1分科会の中で審議をいたしました。

もう一点がその他の部分で、各分科会に関わるお話がございましたので、それも含めて審査させていただきました。

まず、今回取り上げさせていただいた5項目のうち、第1分科会としては2項目取り上げ、提言案とさせていただきましたが、その他の部分で、まずなぜ取り上げなかったかということも含めて説明をさせていただきます。

各分科会に係るその他の部分で、災害等により公共施設の基幹設備等が破損した場合などに対する緊急的な予算措置が可能となる枠組みについて検討されたいということについてです。今回の予算決算委員会で執行部から報告を受けた、落雷等の事案については、後づけの施設のため保険適用の対象にならないということでした。

災害復旧に係る国庫補助も申請中であるということも報告を受けまして、基本的に緊急的な対応は財政調整基金にて対応が可能であり、新たな枠組みを創設する必要はないため、提言として第1分科会としては取り上げないという御意見でございました。

引き続き、予算決算委員会からいただいた提言案のまず取り上げない3つの提言について、取り上げない理由も述べさせていただきます。

まず、観光交流推進事業について。10年後を見据え、明智荘の館に代わる情報発信の拠点として既存施設を活用するなど、明智光秀ゆかりの地として魅力強化を行うことという提言案について、重要ではあるが、これまでも重点施策として取り組まれており、予算措置が不十分なわけではないという御意見があり、あえて提言としなくてもよいという意見があり、取り上げないことと決定いたしました。

引き続き、公民連携について。公民連携を推進する際には、明確な審査基準の下、市が主体となり課題解決に努められたいという提言案に対して、公民連携を進める上で、提案企業主導ではなく明確な審査基準を設けるべきだが、提言とするのはどうかという御意見、今後の総務企画委員会の中で調査・研究を進めた上で提言としていくほうがよいという意見があり、取り上げないことに決定しました。

もう一点、企業誘致について。企業の誘致は経済状況の影響を受けることは確かだが、対象を絞るなどより効果的な情報発信を行い、積極的な誘致活動の推進を図られたいという提

言案に対して、重点事業と位置づけており、積極的に取り組まれないが、相手企業側の状況もあること、総務企画委員会で現地視察等や報告も受けることから、総務企画委員会の中でしっかりと状況を注視していくことが適当で、意見として取り上げるのはいかがかということで、提言案として取り上げないということに決定しました。

そんな中で、2点の提言案を提言させていただきます。

1点目は、地域防災力向上事業についてです。

予算決算委員会からいただいた文面は、防災士や防災リーダーに地域での偏りが見られる中、地域防災力の強化のために行政と地域住民とが一体となった防災訓練実施の検討、それに伴う予算確保を適切にされたいという提言文でしたが、分科会としては、内容は防災力向上事業を進めていただきたいということで、地域防災力向上事業補助金制度の見直しに当たっては、地域住民の防災訓練への参加率向上並びに防災意識の向上につながる制度となるように努められたいという文面に成文化しました。

なぜこういう文面になったかといいますと、現在、制度について担当課において見直し中で、今年度中に自治会アンケートを取り、意見を補助金に反映させていくとのことであり、自助・共助・公助の観点から、自助・共助の取組も含む制度になるようにまとめたほうがいいということで、文面は先ほど申し上げたようにさせていただきました。

2点目について。

有害鳥獣対策事業について、予算決算委員会からの文面でいきますと、有害鳥獣駆除対策を強化するためにも、狩猟免許取得の促進や猟友会の負担軽減、補助金の拡充をより図られたいという文面でしたが、第1分科会では、有害鳥獣対策事業は、猟友会の支援と農作物等の被害を軽減する支援も含まれている事業で、猟友会支援も農業生産者支援もICT技術を活用した対策もあり、より実効性のある事業になるようにされたいということで、以下の文面として提言させていただきます。

有害鳥獣対策事業について。有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう検討されたいという文面で提言させていただく。

以上の2点を取り上げ、第1分科会としてまとめました。よろしく申し上げます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、第2分科会長 伊藤壽委員。

○委員（伊藤 壽君） 予算決算委員会から第2分科会に送られました提言案につきましては2項目ありました。

公共交通運営事業についてと多文化共生事業についての2項目でした。

第2分科会では、公共交通運営事業についてを取り上げることといたしました。

多文化共生事業につきましては、内容的に外国籍市民会議の充実と予算措置についてでしたので、多文化共生推進のためにはこれだけではないだろうということで、これは提言案としては取り上げないということにいたしました。

第2分科会で取り上げました公共交通運営事業につきましては、今年度、意見集約、アン

ケート調査を行いまして、来年度、地域公共交通協議会、有識者の会議、有識者とか自治連、健友会など各種団体と、それから警察、運輸関係者、こうしたところとの会議を持つということでした。

そうした中で、第2分科会の提言案といたしましては、資料を読み上げさせていただきますと、1. 公共交通運営事業についてということで、次期市地域公共交通網形成計画の策定に向け、利用者の意見や利用していない市民の意見集約を行い、よりニーズに合った利用しやすい公共交通となるよう、路線の統廃合も含めた市全体の公共交通を見直すことという提言案とさせていただきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、第3分科会長 川合委員。

○委員（川合敏己君） お願いします。

第3分科会の提言です。

1点取り上げております。

予算決算委員会の中では、市立保育園管理運営経費についてというものだったんですが、それを子育て支援に対する人員確保についてと改めまして、以下、本文を読ませていただきます。

多様なニーズに対応するためには、保育士やキッズクラブ指導員等の確保は喫緊の課題である。会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善を図り、人員確保により努められたい。このようにさせていただきました。

ほかに、地域医療支援事業について等ありましたが、本年度予算からは他の救急病院と共に新たに支援体制が始まったばかりでございますので、この点については取り上げませんでした。

また、不審者・犯罪者対策等の学校の施設整備について、それからICT活用については今期教育福祉委員会で学校訪問を行う予定にしております。そのときにICTの状況であったり、不審者対策等々についての現況把握に委員会として努めていきたいということで今回は提言から外しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、ただいま報告がありました提言案について自由討議を行います。

御意見のある方はお願いいたします。

○委員（伊藤 壽君） 第1分科会の2つ目の有害鳥獣対策事業についてですが、最後の文末のほうの「検討されたい」というのをもう少し「実効性のある事業とされたい」とか「とすること」とかそういったので締めくくっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） ただいま伊藤壽委員から、第1分科会の2番目の有害鳥獣対策事業についての最後の締めの文言については、もう少し強い言い方のほうが良いというような御意見がありましたけど、皆さんの御意見はどうでしょうか。

そのように変えさせていただきますけれども構いませんか。

なければそのようにさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。
暫時休憩いたします。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時49分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開いたします。

先ほど伊藤委員の御意見がありましたけれども、最後の3行目の「より実効性のある事業となるよう検討されたい」ということにつきましては、有害鳥獣対策事業についてはさらに予算措置が必要であるという議会の意思を示すためにも、「より実効性のある事業となるよう予算措置されたい」ということで取りまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

なら、副委員長のほうから正式に文章を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（天羽良明君） それでは読み上げます。

有害鳥獣対策事業について。

有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう予算措置されたい。

○委員長（山田喜弘君） では、第1分科会はこれで決定させていただきますので、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

ほかに御意見ありますか。

○委員（前川一平君） すみません。第3分科会の子育て支援に対する人員確保についてというところなんですけど、これはそもそも言っているのかちょっと分からないなんですけど、実際にちょっと保育士さんからこれは聞いた話なんですけど、今の人員確保で、給料の問題はやっぱりすごい時給に見合っていないというのはまず1点あるんですけど、現在の職場の環境の改善というのもすごい言われていまして、例えばDX化で仕事の効率化を図るとか。実際に働いていると園の中の職員でやる作業がすごく多くて、園外の人にやってもらえばいいんじゃないかということもすごくたくさんあるそうなんです。

なので、ここの「人員確保により努められたい」というところなんですけれども、プラスして現在働いている方の職場内容の改善というのもちょっと盛り込んだらいかかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの前川委員の御意見に対して、御意見ありますか。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前9時52分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開いたします。

先ほど前川委員から御意見がありましたけれども、それについて御意見をいただきたいと思いますが。

○委員（松尾和樹君） ただいまの保育士の職場環境の改善であったり、DXの推進という御発言に対して、分科会の中でもそういった意見は確かに出ておりました。

ですが、現在、前回の執行部からの説明においては、その部分についてはまだまだ分科会としては調査・研究が必要な段階であるというふうに判断をしております。

そのため、今回は会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善ということで、執行部からの説明にあった部分を後押しするような形での提言というふうにさせていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、お諮りします。

今の松尾委員の意見も踏まえまして、第3分科会の提言は、初めに第3分科会長から提言されたとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

そのようにさせていただきます。

では、御意見もないようですので、改めて副委員長のほうから全部提言案を読ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（天羽良明君） それでは、第1分科会提言。

1. 地域防災力向上事業について。

地域防災力向上事業補助金制度の見直しに当たっては、地域住民の防災訓練への参加率向上並びに防災意識の向上につながる制度となるよう努められたい。

2つ目、有害鳥獣対策事業について。

有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう予算措置されたい。

第2分科会提言。

公共交通運営事業について。

次期市地域公共交通網形成計画の策定に向け、利用者の意見や利用していない市民の意見集約を行い、よりニーズに合った利用しやすい公共交通となるよう路線の統廃合も含めた市全体の公共交通を見直すこと。

第3分科会提言。

子育て支援に対する人員確保について。

多様なニーズに対応するためには、保育士やキッズクラブ指導員等の確保は喫緊の課題である。会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善を図り、人員確保により努められたい。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ござい

ませんか。

[「異議なし」の声あり]

それではお諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

新年度予算に向けた提言についてはこれで終了します。

続いて、その他ですが、先日8月28日、決算説明時に川上監査委員から、決算審査等についての御報告をいただきました。その際に、議会に提供できる情報の範囲などを御検討いただいているところでした。

先日の報告内容について、議選監査委員活動報告として、監査状況や各課への意見の概要をまとめたものを御提供いただきました。本日お手元に配付しておりますので御確認ください。

なお、御注意いただきたい点として、こちらの文書はあくまで議選監査委員として川上議員において作成されたものですので、この内容については、お問合せは直接川上議員にしてください。

この件に関して、何か御意見ございますか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件に関して終了いたします。

また、続いて皆さんにお諮りしたいと思います。

今後の委員会での資料の提供方法についてです。

先日の総務企画委員会、建設市民委員会、教育福祉委員会においても、委員会での資料提供については協議があったかと思えます。

他の3委員会での取扱いと同様に、この予算決算委員会においても委員会資料のペーパーレス化に取り組むため、次回以降の委員会から議案資料以外の委員会資料は紙ベースでの配付はせず、タブレットを活用したデータでの資料提供としたいと思います。具体的には、グループウェアへの掲載とし、各自でダウンロード、保存していただく方法とします。

来年度以降にペーパーレス会議システムを導入すると聞いておりますので、それまでの間はタブレットでの書き込みや検索等に慣れていただければと思います。

この件について、御意見はございませんか。

[「なし」の声あり]

御意見もないようですので、この件については終了いたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何か発言のある方は見えますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

では、これにて予算決算委員会を閉会します。

長期間にわたり、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月21日

可児市予算決算委員会委員長